

平成20年度当初予算

一般会計

●市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など最も重要な財源です。

●地方交付税

行政サービスをどの自治体で受けても同水準になるように、国が市の財政状況に応じて配分するお金です。

●地方譲与税

自動車重量譲与税や地方道路譲与税と国税として徴収されたものが一部還元されるものです。

●国庫支出金

事業を行うため国から交付されるお金です。

●県支出金

事業を行うため県から交付されるお金です。

●市債

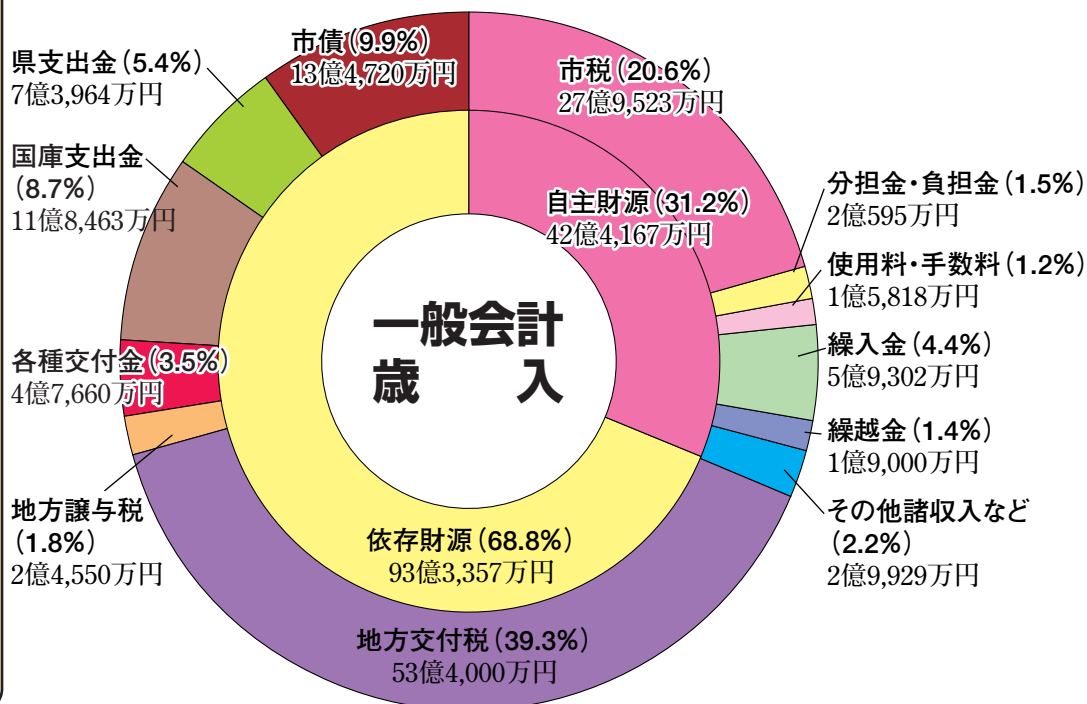
特定の事業のため借り入れるお金です。

●その他

分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入などがあります。

各種交付金(4億7,660万円)の内訳

地方消費税交付金	2億9,800万円	株式等譲渡所得割交付金	550万円	地方特例交付金	2,090万円
利子割交付金	1,100万円	ゴルフ場利用税交付金	5,100万円	交通安全対策特別交付金	620万円
配当割交付金	400万円	自動車取得税交付金	8,000万円		



特別会計

老人保健事業 4億9,101万円

主に75歳以上の高齢者の医療費をまかなうための会計です。平成20年4月から、老人保健制度が後期高齢者医療制度へと移行しますが、今後も老人保健制度での受診分の支払いが発生することから、当分の間、会計は残ることになります。支出の99.4%が医療費です。

阿蘇山観光事業 9,351万円

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に、阿蘇山公園道路通行使用料及び売店収入の適正運営を図るための会計です。収入の主なものとして、公園道路使用料7,294万円、売店収入2,052万円を見込んでいます。主な支出としては、管理委託に3,246万円、防災関係に2,222万円となっています。

後期高齢者医療事業 3億8,012万円

平成20年4月から始まる、主に75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の事業を行うための会計です。制度の創設により、市で実施することとなる保険料の徴収並びに後期高齢者の健診をはじめとする保健事業や負担金、事務費等が含まれています。予算総額の約6割が保険料です。

下水道事業 7億9,784万円

公共下水道事業を行うための会計です。生活環境の改善と河川、海等の水質保全を目的とし、今年度は平成21年度の黒川地区の供用開始に合わせて黒川地区の整備を主に行う予定です。

介護保険事業 23億393万円

介護(介護予防)サービスを給付するための会計です。支出には、介護給付費やサービスを利用していただくための要介護(支援)認定にかかる事務費等が含まれています。給付費に係る収入の半分は国・県・市の負担金、残りの半分が40歳以上の方が納める保険料です。

国民健康保険事業 39億4,297万円

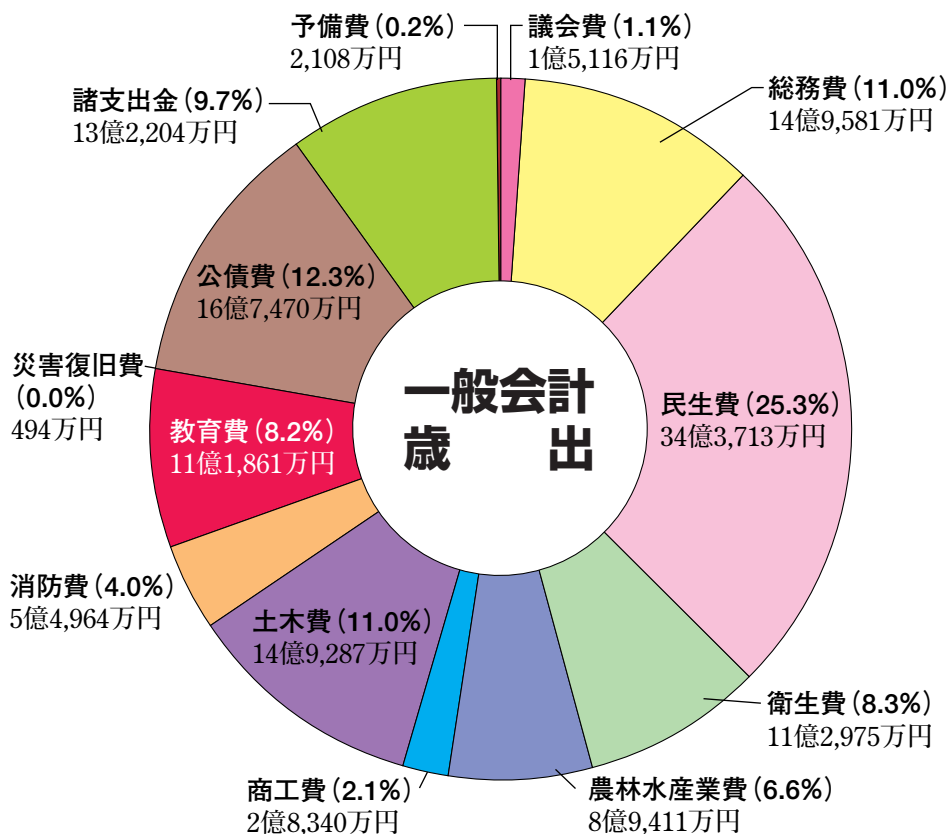
国保は加入者の保険税と国・県・市などが出しあう負担金を財源にして、皆さんの医療費等をまかなうための会計です。支出では医療費、介護納付金や制度改正で今年度から納付する後期高齢者支援金等に81.8%、医療費適正化のための国保加入者の特定検診・特定保健指導の費用も含まれています。収入のうち保険税を20.6%見込んでいます。

魅力ある、そして活力ある阿蘇市づくりに

一般会計総額

135億7,524万円 (前年度比+1.1%)

- **議会費**
市議会運営のための経費です。
- **総務費**
市の行政、財産、選挙、企画、税の徴収などの経費です。
- **民生費**
市民の皆さんの福祉向上のための経費です。
- **衛生費**
ごみ処理や健康づくりなどのための経費です。
- **農林水産業費**
農林業の振興のための経費です。
- **商工費**
商工、観光の振興のための経費です。
- **土木費**
道路や橋、河川、公営住宅などの整備の経費です。
- **消防費**
阿蘇広域消防本部への負担金や消防設備などの整備の経費です。
- **教育費**
学校教育や生涯学習などの経費です。
- **公債費**
市の借金(市債)を返済する経費です。
- **諸支出金**
特別会計や企業会計等への繰出金です。



特別会計総額

81億5,559万円 (前年度比△35.6%)

※特別会計予算の大幅減は、後期高齢者医療制度の創設により、熊本県後期高齢者医療広域連合へ医療給付費が移行したことが主な理由です。

古城・中通地区 **簡易水道事業** **340万円**
古城・中通地区簡易水道起債償還を行うための会計です。

診療所事業 **1億90万円**
へき地診療所として設置されている波野診療所の会計です。収入の約72%が診療収入等で、残りを一般会計から繰り入れています。また、支出の約55.1%が人件費、42.6%が診療業務・診療材料等、2.3%が起債償還金となっています。

財産区事業 **4,191万円**

- ・坂梨財産区特別会計 1,061万円
 - ・古城財産区特別会計 1,639万円
 - ・中通財産区特別会計 1,488万円
 - ・宮地財産区特別会計 3万円
- 財産区簡易水道事業の運営(宮地財産区を除く)で、支出の主なものは、水道管理費、財産管理費(宮地財産区を除く)及び委員会費です。

企業会計総額

23億169万円 (前年度比△2.8%)

企業会計

阿蘇中央病院事業 **13億6,857万円**
病院事業経営のために設けられた、独立採算制の会計です。収入の大部分は私たちが阿蘇中央病院を受診して支払う診療費です。資本的支出では、医療機器の購入などに545万円を予定しています。

水道事業 **9億3,312万円**
水道事業経営のために設けられた、独立採算制の会計で、事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度は、給水戸数9,447戸、総給水量4,037立方メートルを計画しています。